

令和8～10年度川崎市児童相談所調理業務委託に関する公募型プロポーザルの結果について

令和8～10年度川崎市児童相談所調理業務委託について、公募型プロポーザル方式による選定の結果、次のとおり委託事業者を特定しましたので公表します。

1 件名

令和8～10年度川崎市児童相談所調理業務委託

2 業務委託内容

(1) 川崎市南部児童相談所（川崎市幸区）

児童相談所一時保護児童（2歳から18歳までの児童）に対する給食（1日3食とおやつ）の提供を行うものとする。

平均入所見込み数51名（定員40名）

(2) 川崎市中部児童相談所（川崎市高津区）

児童相談所一時保護児童（2歳から18歳までの児童）に対する給食（1日3食とおやつ）の提供を行うものとする。

ア 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

平均入所見込数65名（定員54名）

イ 令和9年4月1日から令和11年3月31日まで

平均入所見込数70名（定員60名）

3 履行期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

4 選定経過

- | | | |
|------------------|------|-------|
| (1) 参加意向申出書の提出期限 | 令和8年 | 1月13日 |
| (2) 参加資格要件結果確認通知 | 令和8年 | 1月16日 |
| (3) 提案書等の提出期限 | 令和8年 | 1月28日 |
| (4) 選考委員会の実施 | 令和8年 | 2月4日 |
| (5) 受託者を特定した日 | 令和8年 | 2月17日 |

5 提案者数

1社

6 選定業者

株式会社メフォス

理由：プロポーザル評価委員会において、あらかじめ定められた評価基準に基づき審査及び評価を行ったところ、本業務の受託予定者として最適と認められたため。